

田布施町建設工事等競争入札要領（平成23年田布施町訓令第15号）新旧対照表

現 行	改 正 案
(落札者の決定)	(落札者の決定)
第 10 条 (略)	第 10 条 (略)
2 ～ 7 (略)	2 ～ 7 (略)
	<u>8 田布施町低入札価格調査実施要領及び田布施町建設工事最低制限価格制度実施要領の対象工事において、疑義申立て事務処理要領による疑義申立期間後に落札予定者が 2 者以上あるときは、落札候補者に電話又は電子メール等でくじの実施日や会場等を知らせ、くじにより落札者を決定するものとする。</u>
	<u>9 前項の場合において、落札候補者の連絡を受けた業者でなんらかの理由によりくじへ参加することができないときは、落札決定前辞退届（様式第 7 号）を提出するものとする。</u>
	<u>10 条件付一般競争入札（事後審査方式）において、落札候補者の連絡を受けた業者でなんらかの理由により辞退したいときは、落札決定前辞退届（様式第 7 号）を提出するものとする。</u>
<u>8</u> (略)	<u>11</u> (略)
<u>9</u> (略)	<u>12</u> (略)
<u>10</u> (略)	<u>13</u> (略)
様式第 1 号～様式第 6 号 (略)	様式第 1 号～様式第 6 号 (略) <u>様式第 7 号</u> <u>(略)</u>